

ISHIKAWA トラッヅのひろば

ISHIKAWA TRUCKING ASSOCIATION NEWSLETTER

VOL.215

6
JUNE



TOP NEWS

事業功労、優秀運転者らの功績称え
～第69回（一社）石川県トラック協会表彰式～

ほっと SPOT

表紙

今月のSPOT

道の駅
すず塩田村



今月のSPOT

道の駅 すず塩田村

塩の魅力を体験できる、 ちょっと珍しい道の駅

珠洲市・仁江海岸を走る国道249号線沿いにある道の駅「すず塩田村」。仁江海岸では、500年以上前から「揚げ浜式」による塩づくりが受け継がれてきました。施設内には塩の歴史が学べる資料館があり、実際に塩づくりを体験することもできます。

道の駅らしい物産販売コーナーには、天然塩や天然にがり、塩ワッフルや塩ラムネといった塩にまつわる商品がずらり。ほかにも能登産の海産物や農産物の加工品を購入できます。

体験スポットとして、ドライブの休憩スポットとして、観光客や地元の方に愛されている道の駅すず塩田村。日本夕日百選にも選ばれた仁江海岸から眺める絶景と共に、塩の魅力を感じてみてください。



上段／物産販売コーナーのようす
下段左／塩田村の塩を使ったラムネは大人気
下段右／塩づくり体験のようす



©石川県観光連盟

アクセスマップ



道の駅「すず塩田村」

- 【所在地】〒927-1324
珠洲市清水町1-58-1
- 【開設時間】3～11月8:30～17:30、
12月～2月9:00～16:00
- 【休業日】無休
- 【駐車場】普通車30台、大型車6台、障がい者用3台
- 【料金】（資料館）大人100円、小人50円
（体験）大人2,000円、小人1,000円
- 【問い合わせ】0768-87-2040

直通ダイヤル



代表
076-239-2511
助成・融資事業
076-239-2284

適正化事業課
076-239-2285
陸災防
076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

6

JUNE
215号

ホームページ



最新情報
集団健診のご案内について

1 TOPNEWS

事業功労、優秀運転者らの功績称え ～第69回（一社）石川県トラック協会表彰式～
石川県トラック協会会長表彰
全日本トラック協会会長表彰
全日本トラック協会「正しい運転・明るい輸送運動」表彰

5 ご案内

平成30年度自家用燃料供給施設の導入助成（予算総額1億円）
平成30年度天然ガス自動車用燃料供給施設等助成事業（予算総額5千万円）
集団健診のご案内（石川県予防医学協会）
（公社）全日本トラック協会 優秀運転者顕章
第39回トラックドライバーコンテスト石川県大会
平成30年度第1回運行管理者試験 事前講習会
標準引越運送約款改正に伴う届出手続き

10 5月のおもな NEWS

13 適正化 NEWS

Gマーク制度 7月2日から申請受付開始!～平成30年度安全性評価事業～
Gマーク申請に係る相談所
熱中症の予防対策

15 業界 NEWS

トラック運送業界の景況感（速報）〈平成30年1月から3月期〉
中小トラック運送事業者のための「経営診断事業」
青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰
不法電波から暮らしを守れ!
危険な不正改造車は重大な犯罪です!
金沢マラソン2018 交通規制のお知らせ

20 情報コーナー

6月の行事予定
交通事故発生状況
軽油価格

23 事例研究



受賞者を代表して謝辞を述べる林氏（向フフロントライン）



受賞者には久安会長より表彰状が手渡される

TOP NEWS

トップニュース

事業功労、優秀運転者らの功績称え ～第69回（一社）石川県トラック協会表彰式～

5月23日（水）、トラック会館において、来賓に石川運輸支局の松本英二支局長、石川県警察本部の南与市交通部長（代理…久島泰志参事官兼交通企画課長）を迎え、第69回表彰式を執り行いました。

表彰は、永年に亘り業界並びに協会の発展に寄与された会員や勤務成績優秀な従業員らを称えるもので、冒頭、久安常任会長が「輝かしいご功績をあげられました皆様方をお迎えして、ここに表彰することが出来たことを大変喜ばしく、心よりお祝いを申し上げます。この栄えある表彰受賞は、皆様方自身のたゆまざる努力の賜物であり、敬意を表するとともに、上司の指導や同僚の協力、そしてご家族の支援にも深く感謝したい。今後もこれまで培われてきた豊富な見識と尊い経験を生かし、他の模範となるよう安全



全ト協表彰の伝達式も行われました

ご来賓／松本運輸支局長（左）、久島参事官（右）

■交通・労災事故撲滅へ
来賓のお二人からの祝辞後、受賞者を代表して林一洋氏（有フロントライン）が「公共輸送機関である貨物自動車運送事業に従事する者として、その責務の重要性を自覚し、日々努力してきたことを功績として称えていただき、身に余る光栄に存じます。今後も事

運行に努め、各社並びに業界の発展のため、それぞれの立場で活躍していただきたい」と式辞を述べました。
その後、協会役員らが見守る中、受賞者に久安会長より表彰状と記念品が手渡されました。また、全日本トラック協会会長表彰並びに正しい運転・明るい輸送運動表彰の伝達式が引き続き行われ、受賞者には会場から温かい拍手が送られました。

業の発展はもとより、業界の発展、地域の繁栄、社会との共生に貢献できるよう、より一層努力することをここに誓います」と謝辞を述べられました。
最後に宮川清氏（株ミツノリ）が交通労働安全宣言案を力強く朗読、満場の拍手を以て宣言は採択されました。



交通労働安全宣言を力強く朗読する宮川清氏（株ミツノリ）

石川県トラック協会長表彰

感謝状贈呈者（12名）

- ・協会の役員として10年以上業界の発展に寄与し、かつ協会の運営に協力し、功績顕著な方。

（順不同・敬称略）

氏 名	事業所名	氏 名	事業所名
操川 一郎	城西運輸機工(株)	藤井 耕三	浅野川運輸(株)

- ・協会の会員として20年以上勤続し、業界の発展に寄与し、かつ協会の運営に協力した方。

（順不同・敬称略）

氏 名	事業所名	氏 名	事業所名
中川 力造	(有)ナカリキ商事	加藤 信孝	(株)日本引越センター
吉田 稔	互応物流(株)	吉澤 清次	吉沢運送(株)
森下 孝司	(有)金太郎引越社	沖野 幸一	(株)アパックス
清水 太	清水急便(株)	小間 望	(株)鼎建設
林 一洋	(有)フロントライン	中市 勝也	(株)アメニティ

表彰状贈呈者（29名）

- ・会員の従業員として10年以上勤務し、勤務成績優良な方。
- ・会員所属の運転者として10年以上勤務し、10年以上運転事故のない方。

（順不同・敬称略）

氏 名	事業所名	氏 名	事業所名
山田 博美	折戸運送(有)	平田 真樹	(株)ミツノリ
小坂 悠亮	小前田運輸(株)	米村 行弘	(株)ミツノリ
大川 円	小前田運輸(株)	石蔵 衛	沖津商事(株)
太田 裕樹	小前田運輸(株)	岩谷 伸政	星崎運輸(株)
篠島 芳則	(有)日本海開発	宮嶋 崇	星崎運輸(株)
能島 康仁	濃飛西濃運輸(株)	宗守 隆一	星崎運輸(株)
北本 達昭	濃飛西濃運輸(株)	小倉 誠明	星崎運輸(株)
南出 高志	濃飛西濃運輸(株)	桶仕 勝雄	是則北陸運輸(株)
初崎 直樹	濃飛西濃運輸(株)	西村 哲郎	是則北陸運輸(株)
北出 昭人	(株)トヨタレンタリース石川	石櫃 康治	西村運送(有)
納谷 豊治	(株)トヨタレンタリース石川	能山 菊雄	西村運送(有)
虎谷 聡文	日本通運(株)	山田 直人	能登部運送(株)
諸橋 剛史	日本通運(株)	山本 隆	丸一運輸(株)
吉井 和彦	日本通運(株)	松井 直志	(有)門前生活環境
宮川 清	(株)ミツノリ		

全日本トラック協会会長表彰

感謝状贈呈者（6名）

- ・トラック運送事業の役員として20年以上その業務に精励され、業界の発展に寄与した功績顕著な方。

（順不同・敬称略）

氏名	事業所名	氏名	事業所名
吉田 一幸	吉美商事(株)	山田 達也	(有)山田商店
上野 隆朗	上野郵便通送(株)	垣内 武司	能州運輸(株)
浅田 隆治	浅田建設運輸(有)	中畠 登	(有)能登環境

表彰状贈呈者（9名）

- ・運転者として30年以上勤務され、その成績優秀な方。
- ・協会職員として20年以上業務に精励し、功績が顕著な方。

（順不同・敬称略）

氏名	事業所名	氏名	事業所名
渡辺 博	大協運送(株)	中川 俊春	西川輸送(株)
生田 幸彦	北日本運輸(株)	山本 隆	丸一運輸(株)
室木 政次	濃飛西濃運輸(株)	池上 正治	日生運輸(株)
堀 智正	濃飛西濃運輸(株)	山本 外治	日生運輸(株)
室塚 菊信	濃飛西濃運輸(株)		

全日本トラック協会「正しい運転・明るい輸送運動」表彰

表彰状贈呈者（1社、2名）

- ・平成29年11月16日から平成30年1月10日まで全国一斉に実施された「正しい運転・明るい輸送運動」に於いて、その成績が優秀な事業所及び従業員。

（敬称略）

事業所名
石川トナミ運輸(株)

（順不同・敬称略）

氏名	事業所名
桜田 満	大協運送(株)
高川 泰彦	日本通運(株)

ご案内

平成30年度自家用燃料供給施設の導入助成（予算総額1億円）

1. 概要

自家用燃料供給施設を新設または増設する場合

2. 対象事業者

会員事業者、協同組合・連合会

※交付申請は年度内1施設限りとする。

※過去（平成20～26年度及び平成28・29年度）に全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外とする。

3. 助成内容

申請要件	指定数量（1,000ℓ）以上の軽油を保管する専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替 ※平成30年4月1日～平成31年2月28日までに市町村（各市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了するもの。 ※指定数量とは、「危険物の規制に関する政令第1条の11」により規定
助成額	新設の場合（100万円） 増設の場合（30万円）

4. 申請

申請期間	平成30年8月1日（水）～10月31日（水） ※ただし、公募期間内に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。
申込書、募集要領	当協会ホームページからダウンロードできます。  http://www.ishitokyo.or.jp/ ホーム> 助成・融資制度または最新情報
申請先	（一社）石川県トラック協会 ※各都道府県トラック協会
その他	本事業の助成対象となった会員事業者、組合、連合会は、本助成要綱並びに「大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る要綱」に基づき、緊急時において全ト協等の要請に応じて燃料を優先的に供給する旨の誓約書を提出しなければならない。

お問合せ （一社）石川県トラック協会（助成・融資事業） TEL 076-239-2284

ご案内

平成30年度天然ガス自動車用燃料供給施設等助成事業（予算総額5千万円）

1. 概 要

貨物自動車の低炭素化及び代替燃料の活用を推進するため、天然ガス自動車用燃料供給施設等の拡充に対する助成事業

2. 対象事業者

平成30年度内に燃料供給施設等を設置する者であって、次の（１）～（３）に該当する者

- （１）都道府県トラック協会
- （２）都道府県トラック協会に所属する会員事業者であって、当該所属協会からの推薦を受けた者
- （３）都道府県トラック協会に所属する会員事業者が主体で構成された団体等であって、都道府県トラック協会からの推薦を受けた者

3. 補助対象

対 象	（１）天然ガス自動車用急速充填設備 （２）天然ガス自動車用昇圧供給装置 ※なお、助成対象となる燃料供給施設は、当該申請者のためのみに利用されるものは対象外とします。
助 成 額	（１）新設の場合（助成対象経費に係る費用の1／2以内 ※上限4千万円） （２）増設及び改造の場合（助成対象経費に係る費用の1／2以内 ※上限1千万円）

4. 申請

申請期間	平成30年6月1日（金）～平成30年8月31日（金） ※なお、申請受付期間内に予算を超える申請があった場合には、助成率を一定割合で調整することがあります。事前にご相談の上、提出してください。
申込書、募集要領	当協会ホームページからダウンロードできます。  http://www.ishitokyo.or.jp/index.php ホーム＞助成・融資制度または最新情報 ※提出書類の書式については、下記までお問合せください。

申請先・お問合せ （公社）全日本トラック協会 交通・環境部
 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館5階

TEL 03-3354-1045

ご案内

集団健診のご案内（石川県予防医学協会）

今回、石川県トラック会館を会場として、集団健診を実施いたしますので、この機会にぜひご利用ください。

1. 日 程 平成30年6月25日（月）15：00～17：00
" 28日（木）15：00～17：00
2. 場 所 石川県トラック会館（金沢市栗崎町4-84-10）
3. 料 金 定期健康診断 6,264円（税込）
4. 申込方法 すでにご案内の「申込書」を石川県トラック協会までFAXにてお申込みください。
（FAX／076-239-2287）

「申込書」は、協会ホームページからダウンロード出来ます。

<http://www.ishitokyo.or.jp/>

HOME > 最新情報



参 考

過労防止関連違反に係る行政処分の処分量定に引き上げられます。（7月1日施行）

※詳しくは、本誌5月号をご覧ください。

②健康状態の把握義務違反

→疾病、疲労等のおそれのある乗務

現行		改正	
把握不適切50％未満	警告	健康診断未受診者1人	警告
把握不適切50％以上	10日車	健康診断未受診者2人	20日車
		健康診断未受診者3人以上	40日車

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

(公社) 全日本トラック協会 優秀運転者顕章

標記表彰について、同封の案内書をご確認のうえ、ご推薦ください。

1. 資格要件 運転業務に従事していた期間を通算して、下記表に定める期間、無事故・無違反である運転者。

顕章	無事故 ・ 無違反期間
金十字章	満20年間（その内、トラック運送事業の運転者として15年以上）
銀十字章	満10年間（その内、トラック運送事業の運転者として7年以上）

2. 推薦期限 平成30年7月6日（金）厳守
3. 提出書類 協会ホームページから推薦書等をダウンロードして、ご使用ください。また、郵送を希望される方は、下記までご連絡ください。

ご案内

第39回トラックドライバーコンテスト石川県大会

1. 開催日時 平成30年7月21日（土）9：00
2. 開催場所 石川県運転免許センター（金沢市東蚊爪町2-1）
3. 申込方法 本誌5月号同封の案内書（申込書）にてお申し込みください。

ご案内

平成30年度第1回運行管理者試験 事前講習会

1. 開催日時 平成30年8月5日（日） 9：00～16：30
2. 開催場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 受講料 5,000円
4. 受付期日 平成30年7月20日（金）
5. 申込方法 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、受講料を添えて、協会窓口までお申し込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

標準引越運送約款改正に伴う届出手続き

解約・延期手数料の引き上げ等、消費者ニーズの多様化やドライバー不足等の課題に対応するため、標準引越運送約款の改正が行われました。

引越運送事業者が行うべきこと

- ☑ 運賃料金設定（変更）届出を行う
- ☑ 新標準約款を営業所に掲示する

※独自約款を使用する場合は、適用範囲や確認日等新しい約款の考え方を盛り込んだ内容の約款を作成し認可を受け、さらに運賃料金設定（変更）届出を行う必要があります。

改正標準約款および運賃料金設定（変更）届出書については、
当協会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.ishitokyo.or.jp/index.php>

TOP > 最新情報または引越安心マーク制度



ご参考

改正の概要（平成30年6月1日施行）

- (1) 標準引越運送約款及び標準貨物自動車利用運送（引越）約款の適用範囲に積合せによる引越運送を追加。
- (2) 解約・延期手数料の請求対象日及び料率を見直し。（下表参照）

	改正前	改正後
当日	運賃の20%以内	運賃及び料金の50%以内
前日	運賃の10%以内	運賃及び料金の30%以内
前々日	—	運賃及び料金の20%以内

お問合せ （一社）石川県トラック協会 適正化事業課 TEL 076-239-2285



全ト協

14日 創立70周年記念式典

全日本トラック協会の創立70周年記念式典が東京都内で開催され、当県からは久安常信会長と北村誠専務理事が出席しました。式典には、石井啓一国土交通大臣や加藤勝信厚生労働大臣をはじめ多数の国会議員や業界関係者らが集まるなど、盛大に執り行われました。(パレスホテル東京)



青年部会

18日 第6回全体会議

青年部会(坂池克彦部会長)は、全体会議を開催し、昨年度の事業報告や本年度の事業計画、6月30日に実施する「加賀飛脚再現事業～氷室の雪氷運搬、献上事業～」について協議しました。(金沢東急ホテル)



適正化実施機関

18日 石川運輸支局と月例会議

適正化実施機関は、石川運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や行政処分状況などについて情報交換をしました。(石川県トラック会館)



石ト協

23日 第323回理事会・第298回交付金運営委員会合同会議

トラック協会は、理事会及び交付金運営委員会合同会議を開催し、平成29年度事業報告など全11議案について協議しました。(石川県トラック会館)

News Calendar

5月の おもなNEWS

MAY 2018



適正化実施機関

8日 Gマーク申請事前説明会

適正化実施機関は、7月から始まる安全性評価事業の事前説明会を開催しました。説明会は、加賀地区、金沢地区、能登地区の3会場で開催し、指導員らが取得メリットや申請手順、評価項目の判断基準などのポイントを説明しました。



金沢第一支部

11日 第7回全体会議・第4回事事故防止講習会

金沢第一支部(山田秀一支部長)は、全体会議を開催し、新年度の事業計画について協議したほか、事故防止講習会を開催し、講師の別所雅章氏(西日本旅客鉄道㈱)から鉄道業界で取り組んでいる事故防止対策について説明をしました。(金沢市異業種研修会館)



能登支部

11日 第6回全体会議・安全運転講習会

能登支部(山下洋介支部長)は、全体会議を開催し、交通安全街頭キャンペーンの実施や啓発用のぼり旗の作成をはじめとする新年度の事業計画について協議をしました。(のと楽)



再任した中野支部長（日本通運㈱金沢支店）



労働災害撲滅の決議案を朗読する横地氏（千代田運輸㈱金沢営業所）

15日 第54回通常総会

陸災防石川県支部（中野廣志支部長）は、会員401名（委任状含む）が出席のもと通常総会を開催しました。総会には、石川労働局の篠山賢一労働基準部長、野田宏健康安全課長を来賓に迎え、冒頭、中野支部長が「昨年、最終年度を迎えた第12次労働災害防止計画は、死傷災害の目標数を達成することができなかった。今年度から第13次計

画が始まるが、目標を達成できるよう取り組んでまいりたい」とあいさつ。その後、平成30年度事業計画案並びに収支予算案や役員改選など全4議案を審議し、全ての議案が満場一致で承認されました。また、新役員の互選により、支部長に中野氏が再任されました。（石川県トラック会館）

新役員

- ・支部長／中野廣志（日本通運㈱金沢支店）
- ・副支部長／久安常信（久安重機運輸㈱）
- ・委員／小前田彰（小前田運輸㈱）
- ・〃／中田 徹（日本通運㈱小松支店）
- ・〃／東出友明（丸運トラック㈱）
- ・〃／横地明広（千代田運輸㈱金沢営業所）
- ・〃／後 昇司（㈱丸昇運輸）
- ・〃／山田秀一（北陸貨物運輸㈱）
- ・〃／山本昭雄（石川日通運輸㈱）
- ・〃／操川一郎（城西運輸機工㈱）
- ・〃／堀岡修次（㈱金沢港運）
- ・〃／中村正春（日栄運送㈱）

- ・委員／関 仁（北陸通運㈱）
- ・〃／梶 嘉仁（㈱梶運送）
- ・〃／吉田修一（野々市運輸機工㈱）
- ・〃／山下洋介（是則北陸運輸㈱）
- ・〃／木下義隆（丸一運輸㈱）
- ・〃／谷内清秀（志賀運輸㈱）
- ・〃／新出 勝（㈱新出組）
- ・〃／阿知克明（町野運輸㈱）
- ・監事／味村和雄（トナミ運輸㈱北陸主管支店）
- ・〃／戒能順治（日通トランスポート㈱金沢支店）
- ・〃／藤井耕三（浅野川運輸㈱）



重量部会

28日 第6回全体会議・講習会

重量部会（久安常信部会長）は、全体会議を開催し、事業計画について協議をしたほか、「トレーラの事故防止とリクス管理」をテーマに講習会を開催しました。（テルメ金沢）



石川支部

24日 第20回運営委員会

石川支部（久安常信支部長）は、運営委員会を開催し、ボウリング大会や労務対策講習会の開催などについて協議をしました。（金沢国際ホテル）



石ト協

25日 省エネ走行研修

石川県トラック協会は、会員事業所から19名が参加のもと省エネ走行研修を実施しました。

研修では、施設のコース内を4トントラックで走行し、普段の運転と省エネ運転の違いを体感。インストラクターから省エネ運転についての指導を受けた後の走行では、全体で14%の燃費削減結果となり、参加者からは「とても勉強になった。今までの運転動作をしっかり見直し、学んだことを社内にしっかり伝えていきたい」、「エコドライブは、燃費削減以外にも安全面の向上、疲労の軽減、会社のイメージアップにも繋がると感じた」などの感想が聞かれました。このほか、死角検証などトラックの構造上の特性についての確認をしました。(愛知県トラック協会中部トラック総合研修センター)



参加者のみなさん



7月2日から申請受付開始!

～平成30年度安全性評価事業～

平成30年度安全性評価事業の申請受付は、7月2日（月）から7月13日（金）までとなっております。申請要領、申請書作成については、当協会の「Gマーク」専用ページからダウンロードできます。

また、会員の皆様の円滑な申請に向けて、「Gマーク申請に係る相談所」を6月1日（金）から6月29日（金）の1ヶ月間開設いたしますので、ぜひご活用ください。



会員のみなさまへ



助成・融資制度



安全対策



経営改善



Gマーク制度



安心マーク制度



災害対策



新型インフルエンザ対策



様式集



リクルート



技能講習

協会ホームページ
「Gマーク」専用ページ
<http://www.ishitokyo.or.jp/gmark.php>

- ・申請書を無料で作成出来ます。（Web申請書作成システム）
※複写式申請書による申請の場合は、実費負担1,000円
- ・申請案内書等をダウンロード出来ます。
- ・認定事業所、インセンティブをご確認できます。

Gマーク申請に係る 相談所 ※事前予約制



1. 期 間 平成30年6月1日（金）～29日（金）
①10：00～ ②13：00～ ③15：00～
2. 場 所 石川県トラック会館 1階輸送相談室
（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 申 込 当協会適正化事業課まで、電話にてお申し込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック会館 適正化事業課 TEL 076-239-2285

熱中症の予防対策



休憩時間の確保・
連続作業時間の短縮



熱への順化期間(3~4日)
の設定



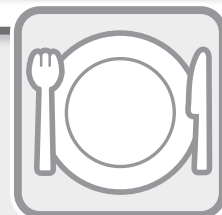
定期的な水分・
塩分の補給



透湿性・通気性の良い
服装の着用



日常の健康管理・体調管理
(十分な睡眠・適切な食事等)



熱中症の 症状

軽

めまい
立ちくらみ
筋肉痛
汗がとまらない

中

頭痛
吐き気
体がだるい
虚脱感

重

意識がない
けいれん
高い体温
返事がおかしい
まっすぐ歩けない

熱中症の救急措置

- 意識がある場合は、涼しい場所への避難、脱衣及び冷却、水分・塩分の補給、必要に応じて救急車を要請
- 意識がない、自分で水が飲めない場合は、直ちに救急車を要請



一般社団法人

石川県トラック協会 労働委員会・陸災防石川県支部

全日本トラック協会

トラック運送業界の

景況感 速報

〔平成30年1月から3月期〕

平成30年1月～3月期の業況判断指数（日銀短観3月）は、1月以降の円高や原材料価格の上昇等を背景に景況感の改善基調が一服し、景気拡大の持続に陰りが現れた。大企業・製造業では8四半期ぶり（2年ぶり）に悪化、大企業・非製造業も6四半期ぶり（1年半ぶり）に悪化となった。

こうしたなか、トラック運送業では運賃・料金の水準は回復基調で推移したものの、労働力不足や燃料価格上昇等によるコスト増加の影響をより大きく受けたことから、営業利益及び経常損益は悪化した。その結果、景況感の判断指標は▲3・0となり前回（2・2）から5・2ポイント悪化した。

なお、今後の見通しは、労働力不足や燃料価格上昇等が来期も継続して影響し、経常損益は一段と悪化することが見込まれるため、景況感の判断指標は今回から4・3ポイント悪化し、▲7・3となる見込みである。

1. 今回（平成30年1月～3月期）の状況

① 概況

業界の景況感は、「好転」とした事業者は24・0%（前回26・2%）、「悪化」とした事業者は25・1%（前回22・6%）で、判断指標は▲3・0となり、前回（2・2）から5・2ポイント悪化となった。

② 一般貨物

一般貨物では、輸送数量が「減少」した事業者は23・3%、「増加」とする事業者が27・9%で、判断指標は3・1となり、前回（12・0）から8・9ポイント悪化した。営業収入（売上高）は「減少」とする事業者が22・4%、「増加」とする事業者が32・0%で、判断指標は8・6となり、前回（13・2）から4・6ポイント悪化した。営業利益は「減少」とする事業者が32・0%、「増加」とする事業者が23・0%で、判断指標は▲11・7となり、前回（▲11・5）から0・2ポイント悪化した。

③ 特別積合せ貨物

宅配貨物では、輸送数量は「減少」とする事業者が33・3%、「増加」とする事業者が29・2%で、判断指標は▲12・5となり、前回（▲39・3）より26・8ポイント改善した。営業収入（売上高）は「減少」とする事業者が41・6%、「増加」とする事業者が29・2%で、判断指標は▲20・8となり、前回（▲6・9）よりも13・9ポイント悪化した。宅配以外の特積貨物（以下「宅配以外貨物」という）では、輸送数量は「減少」とする事業者が20・0%、「増加」とする事業者が38・0%で、判断指標は16・0となり、前回（22・2）から6・2ポイント悪化した。営業収入（売上高）は「減少」とする事業者が16・0%、「増加」とする事業者が46・0%で、判断指標は30・0となり、前回（39・7）から9・7ポイント悪化した。

④ 運賃・料金水準

運賃・料金水準は一般貨物12・2（前回12・8）と0・6ポイント悪化、宅配貨物は41・7（前回82・8）と41・1ポイント悪化、宅配以外貨物は54・0（前回52・4）から1・6ポイント改善となった。

2. 今後（平成30年4月～6月期）の見通し

① 概況

業界の景況感の今後の見通しは、▲7・3（今回▲3・0）と4・3ポイント悪化する見込みである。

② 一般貨物

一般貨物では、運賃・料金の水準が19・8（今回12・2）と7・6ポイント改善するものの、輸送数量は0・3（今回3・1）と2・8ポイント悪化することから、営業収入（売上高）は▲1・2（今回8・6）と9・8ポイント悪化するため、営業利益は▲15・9（今回▲11・7）と4・2ポイント悪化の見込みである。

③ 特別積合せ貨物

宅配貨物では、輸送数量が▲33・3（今回12・5）と20・8ポイント悪化するものの、運賃・料金の水準が58・3（今回41・7）と16・6ポイント改善することから、営業収入（売上高）は▲16・7（今回▲20・8）と4・1ポイント改善、営業利益は▲20・8（今回▲54・2）と33・4ポイント改善の見込みである。宅配以外貨物では、輸送数量が14・0（今回16・0）と2・0ポイント悪化するものの、運賃・料金の水準が58・0（今回54・0）と4・0ポイント改善することから、営業収入（売上高）は32・0（今回30・0）と2・0ポイント改善、営業利益は22・0（今回12・0）と10・0ポイント改善する見込みである。

④ 運賃・料金水準

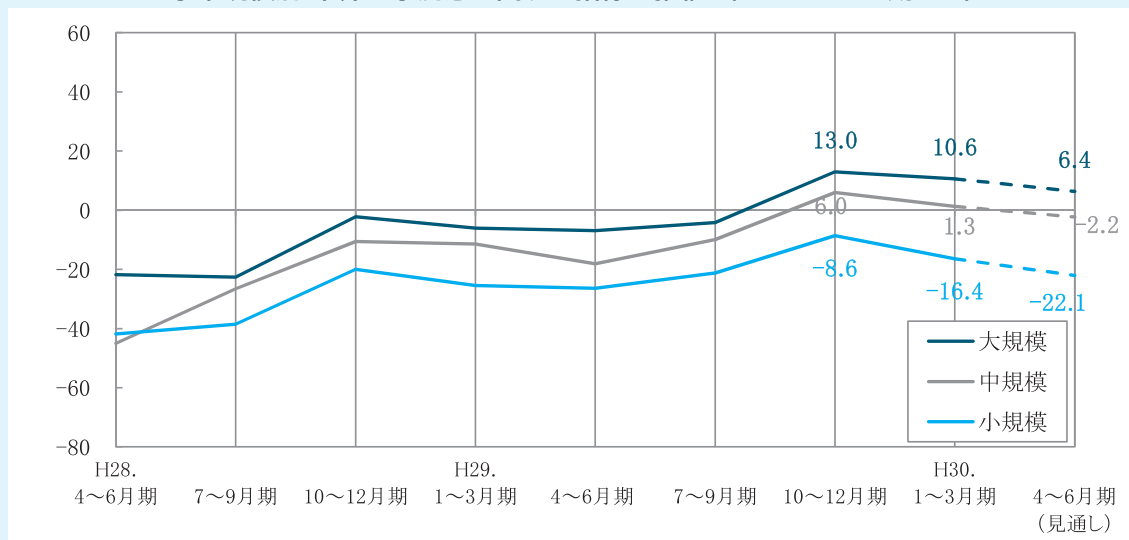
運賃・料金水準の今後の見通しは、一般貨物では7・6ポイント改善（今後19・8）、宅配貨物は16・6ポイント改善（今後58・3）、宅配以外貨物は4・0ポイント改善（今後58・0）する見込みである。

事業者特性別の特徴

① 規模 (注1)

- ・大規模事業者：10.6（前回13.0）と、2.4ポイント悪化、今後は6.4と4.2ポイント下げる見通し。
- ・中規模事業者：1.3（前回6.0）と4.7ポイント悪化、今後は▲2.2と3.5ポイント下げる見通し。
- ・小規模事業者：▲16.4（前回▲8.6）と7.8ポイント悪化、今後は▲22.1と5.7ポイント下げる見通し。

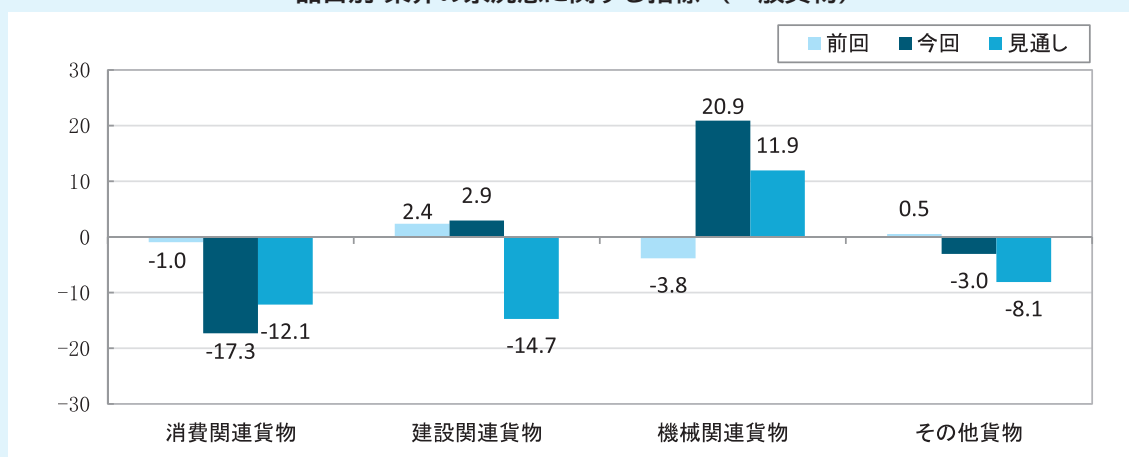
事業規模別 業界の景況感に関する指標の推移（H28.4～6期より）



② 品目 (注2)

- ・「消費関連貨物」：▲17.3（前回▲1.0）と16.3ポイント悪化、今後は▲12.1と5.2ポイント上げる見通し。
- ・「建設関連貨物」：2.9（前回2.4）と0.5ポイント改善、今後は▲14.7と17.6ポイント下げる見通し。
- ・「機械関連貨物」：20.9（前回▲3.8）と24.7ポイント改善、今後は11.9と9.0ポイント下げる見通し。
- ・「その他貨物」：▲3.0（前回0.5）と3.5ポイント悪化、今後は▲8.1と5.1ポイント下げる見通し。

品目別 業界の景況感に関する指標（一般貨物）



(注1) 規模別分類

大規模事業者：101両以上 中規模事業者：21両以上100両以下 小規模事業者：20両以下

(注2) 品目別分類

消費関連貨物：農水産品、食料工業品、日用品など

建設関連貨物：林産品、砂利、砂、石材、建設用資材、窯業品（セメント等）など

機械関連貨物：電気機械（家電含む）、輸送機械（自動車等）など

その他貨物：石炭、原油、石油、化学、紙・パルプなど

品目別業界の景況感に関する指標は、「一般貨物」の輸送品目について1位の回答を反映している。

全日本トラック協会 中小トラック運送事業者の ための「経営診断事業」

全日本トラック協会では、様々な経営課題を抱える中小トラック運送事業者の経営改善に資するため、全ト協標準経営診断システムによる「総合的な経営診断（ステップ1）」、「経営改善相談（ステップ2）」の2ステップ方式で経営改善を図る経営診断事業を実施します。

トラック運送事業の経営診断に豊富な経験を持つ専門家による診断を受けられた場合、経営診断・経営改善相談費用の一部を助成いたしますのでぜひご利用ください。

申込方法等の詳細については、当協会のホームページをご覧ください。
<http://www.ishitokyo.or.jp/josei.php>
 HOME▶助成・融資制度

全日本トラック協会 青年経営者等による先進的 な事業取組に対する顕彰

全日本トラック協会では、都道府県トラック協会の青年組織に所属する経営者等が実施した先端的で創意工夫等のある取り組みを対象とする「平成30年度青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」を、左記のとおり実施します。

■主な顕彰候補対象事業

(1) 収益向上事業（例：積載率等の向上、同業他社との業務提携構築、提案型の物流一括請負、ユニークビジネスの開拓など）

(2) 安全対策事業

(3) 環境対策事業

(4) 社会貢献事業

■顕彰金額・総額

金賞（100万円）、銀賞（70万円）、銅賞（50万円）

■申請受付期間

平成30年6月1日～10月31日

申込方法等の詳細については、当協会のホームページをご覧ください。
<http://www.ishitokyo.or.jp/josei.php>
 HOME▶最新情報

総務省北陸総合通信局 不法電波から 暮らしを守れ！

電波は、テレビ・ラジオや携帯電話、警察、消防、救急、防災行政の無線局など、様々な無線通信に利用されています。しかし、これらの通信を妨害する不法無線局も多くあります。

総務省北陸総合通信局では不法無線局の取締りと共に、無線機器を利用される皆様に電波のルールを守ることをお願いしております。

〈電波のルール〉

- ① 無線機器の使用には技適マークの確認を。
- ② 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- ③ 外国規格の無線機器は、国内では使用してはけません。



前面ガラス、運転者席及び助手席の窓ガラス

- 指定以外のステッカー貼付は不可。
 - 前面ガラス等に裝飾板を装着した状態又は運転席および助手席の窓ガラスに着色フィルム等を貼り付けた状態で、可視光線透過率が70%未満のもの不可。
- (道路運送車両の保安基準第29条)

バックミラー

- 鋭利な突起がないこと。
 - 歩行者等に接触した場合に衝撃を緩衝できる構造であること。
- (道路運送車両の保安基準第18条、第44条)

警音器

- 音が自動的に断続するものは不可。
 - 音の大きさ又は音色が自動的に変化する又は運転席で容易に変化させることができるものは不可。
- (道路運送車両の保安基準第43条)

シートベルトリマインダーの不正解除

- 運転席にシートベルトが装着されていない場合にその旨を運転者に警報する装置(シートベルトリマインダー)による警告表示等を、機具を用いて不正に解除すること。

前部霧灯

- 白色又は淡黄色であること。
 - 同時に3個以上点灯しないこと。
- (道路運送車両の保安基準第33条)

回転灯

- 緊急自動車等以外には赤色の回転灯は取付け不可。
 - 道路維持作業用自動車以外には黄色の回転灯は取付け不可。
- (道路運送車両の保安基準第42条)

不正改造車の行政処分基準

初回違反 20日 × 違反車両数
再違反 40日 × 違反車両数

ほかにも道路運送車両法、道路交通法による罰則がかけられます。

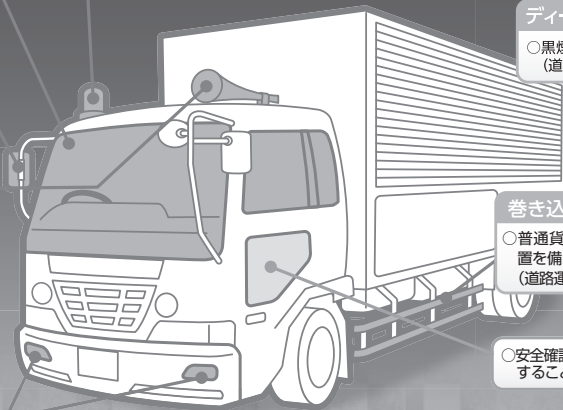
ディーゼル車の原動機

- 黒煙汚染度は基準内であること。
- (道路運送車両の保安基準第31条)

巻き込み防止装置

- 普通貨物自動車には、巻き込み防止装置を備えなければならない。
- (道路運送車両の保安基準第18条の2)

- 安全確認用窓を物などで塞いで見えなくすること。



危険な不正改造車は 重大な犯罪です!

6月1日～6月30日
「不正改造車排除」強化月間

その他の灯火(ディライト)

- 赤色でないこと。○光度300cd以下であること。
 - 点滅しないこと。
- (道路運送車両の保安基準第42条)

タイヤ

- 回転部分が出すぎる等の他の交通の安全を妨げるものがあるものでないこと。
- (道路運送車両の保安基準第18条)

直前直左確認鏡

- 運転者席において、一定の基準の障害物を確認できる鏡等を備えなければならない。
- (道路運送車両の保安基準第44条)

不正な二次架装

- 新規検査受検後に燃料タンクの増設。
- 容量が大幅に異なる燃料タンクへの変更。等(構造等変更検査の手続きが必要になります。)

速度抑制装置(スピードリミッター)

- 自動車が90キロメートル毎時を超えて走行しないよう燃料の供給を調整し、かつ、自動車の速度制御を円滑に行えるものであること。
 - 速度抑制装置を装着していることを示す黄色のステッカーが車室内の運転者の見やすい位置及び車両の後面に貼付されていること。
- (道路運送車両の保安基準第8条)

マフラー

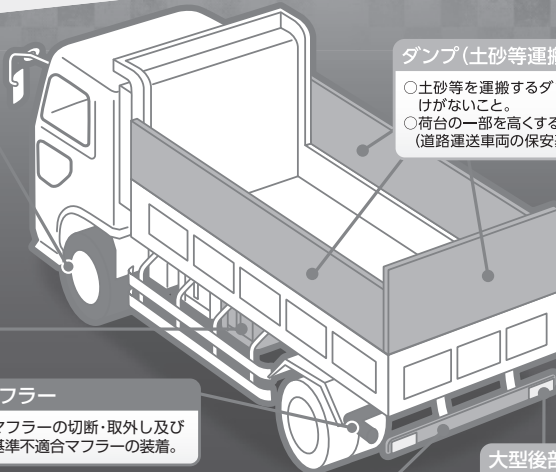
- マフラーの切断・取外し及び基準不適合マフラーの装着。

突入防止装置

- 自動車の後面には、突入防止装置を備えること。
- (道路運送車両の保安基準第18条の2)

ダンプ(土砂等運搬)

- 土砂等を運搬するダンプ車には、さし枠の取付けがないこと。
 - 荷台の一部を高くする等の改造がないこと。
- (道路運送車両の保安基準第27条)



大型後部反射器

- 貨物普通自動車には、後部反射器を備えるほか、大型後部反射器を備えなければならない。
- (道路運送車両の保安基準第38条の2)

…重点排除項目



公益社団法人

全日本トラック協会

<http://www.jta.or.jp>

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

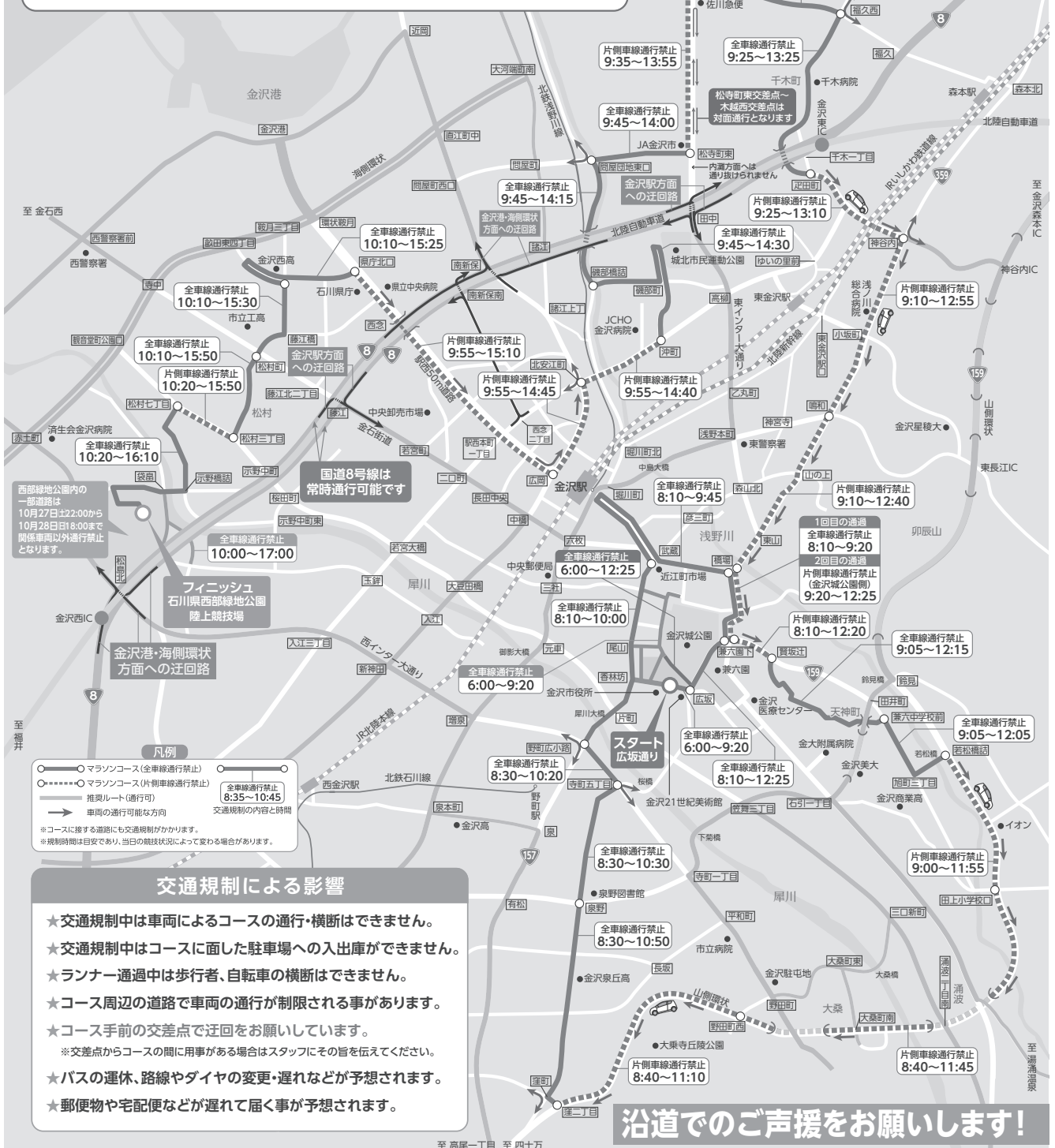
金沢マラソン2018

KANAZAWA marathon

交通規制のお知らせ

交通規制へのご理解と沿道での温かい声援をお願いします。
大会当日は長時間にわたり大規模な交通規制を実施いたします。広域にわたり混雑・渋滞が予想されます。金沢マラソン開催に皆様の温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

10月28日(日)開催 交通規制時間帯 **6:00~16:10**
8:40スタート 広坂通り▶西部緑地公園陸上競技場 ※西部緑地公園周辺の一部は17:00まで



[交通規制に関する問い合わせ]

金沢マラソン組織委員会事務局

TEL 076-220-2726

9:00~17:45
(平日)

金沢マラソン 交通規制

検索
<http://kanazawa-marathon.jp>

EVENT CALENDAR 6月の行事予定

1日(金)	安全性評価事業（Gマーク）申請に係る相談所開設（石川県トラック会館） 「あおり運転等の悪質・危険な運転」に対する全国一斉指導取締り・啓発機関に伴うキャンペーン（徳光PA）
2日(土)	石川支部安全運転講習会（白山市民交流センター）
3日(日)	金沢第一支部ボウリング大会（御経塚グランドボウル）
5日(火)	引越事業者優良認定制度申請に係るTV会議（石川県トラック協会） 全ト協第6回税制委員会（東京都）
6日(水)	建設輸送部会第10回全体会議（同上） 石ト協第44回定時総会（石川県トラック会館）
7日(木)	全ト協第175回理事会ほか（東京都）
8日(金)	中交協臨時支部役員会（ホテル日航金沢）
9日(土)	フォークリフト運転技能講習（石川県トラック会館） ※（Aコース）10日、16日、17日、（Bコース）13日～15日
11日(月)	労働災害防止推進委員会、陸運災防指導員合同会議（石川県トラック会館）
12日(火)	北陸信越ブロック適正化事業指導員小規模グループ研修（金沢ニューグランドホテル）※～13日
13日(水)	平成30年度第1回全ト協青年部会正副部会長会議、全国代表者研修会（東京都）
14日(木)	第14回トラック運送事業協同組合全国大会（北海道）
16日(土)	金沢第三支部安全運転講習会（石川県トラック会館）
18日(月)	第99回広報委員会（石川県トラック会館） 金沢港振興協会総会（金沢ニューグランドホテル）
19日(火)	交通労働災害防止担当管理者教育（石川県トラック会館）
20日(水)	石川運輸支局・適正化実施機関月例会議（石川県トラック会館） 石川県高速道路交通安全協議会 表彰式・定期総会（石川県トラック会館）
21日(木)	金沢第二支部安全運転講習会（石川県トラック会館）
22日(金)	石川支部第21回運営委員会（グランドホテル白山）
23日(土)	積卸し作業指揮者講習（石川県トラック会館）
25日(月)	第11回路線部会（石川県トラック会館） 集団健診（同上）
26日(火)	石川県自動車会議所平成30年度理事会、総会、50周年記念式典（金城樓） 全ト協第45回引越部会（愛媛県）
28日(木)	集団健診（石川県トラック会館） 全ト協通常総会（東京都）
30日(土)	加賀飛脚再現事業（金沢市） いしかわ就職フェア（石川県産業展示館4号館） 第47回中交協通常総代会（愛知県）

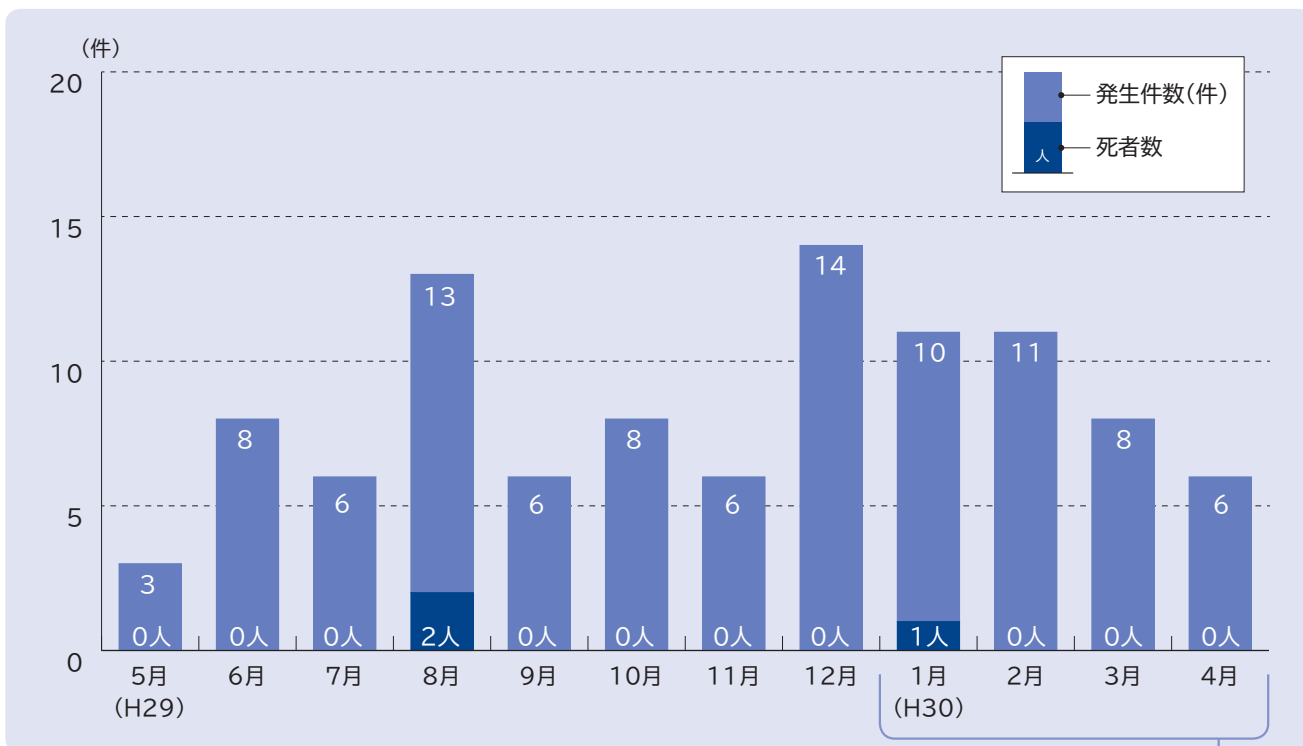
会員名簿の変更（代表者）※平成29年度会員名簿より

事業者名	変更内容	事業者名	変更内容	事業者名	変更内容
大高運輸(株)	西出 克己	(株)ハインツひまわりガスセンター	山田 強	東野油漕(株)	浜谷潤一郎
西濃北陸エクスプレス(株)	岩原 裕一	(株)VIT	久保田隆行	(有)中尾運送	内潟 幸穂
セイノースーパーエクスプレス(株)	松浦 克春	北陸ダイセキ(株)	下沢 潔晴	北陸急便協同組合	末田 清
北陸石井運輸(株)	田中 光洋	(株)村井	村井 陽子	(株)大崎	小川 美明
(株)北國輸送センター	寺島 久貴	名鉄ゴールデン航空(株)	佐藤 英雄	(株)コスモ北陸配送センター	氷見 直樹
(株)ヤマトインテグレート	向岸 誠	ヤマトホームコンビニエンス(株)	川島 桂介	(株)中部開発公社	今村 静江
(株)ワークス	河内 孝明	(有)石川クリーン	毎田 健	富山県トラック(株)	鴨島 忠
(有)門前生活環境	宮脇 新次	上野輸送(株)	梶川 秀夫	(株)日本海開発	南 純代
(株)コラビス	香田 龍一	大西運輸(株)	丹羽 雅治	富士運輸(株)	河津景一郎
(株)ドライ	柳沢 竜二	オオニシ機工(株)	島崎 雄飛	佐藤産業(有)	谷内 力
日本郵便(株)新金沢郵便局	佐々木弘人	TSネットワーク(株)	前田 直樹	(株)富来運輸	土谷 典人



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況（過去1年）



内訳 平成30年事故類型別発生状況（4月）

		人対車両	車両相互							車両単独	計
			正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他		
平成30年	件数	3(±0)	2(+1)	21(+2)	2(-1)	0(-1)	1(±0)	1(+1)	4(+1)	1(+1)	35(+4)
	死者	0(-1)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

石川県内全車種（乗用車含む） 平成30年交通事故発生状況 4月（増減）

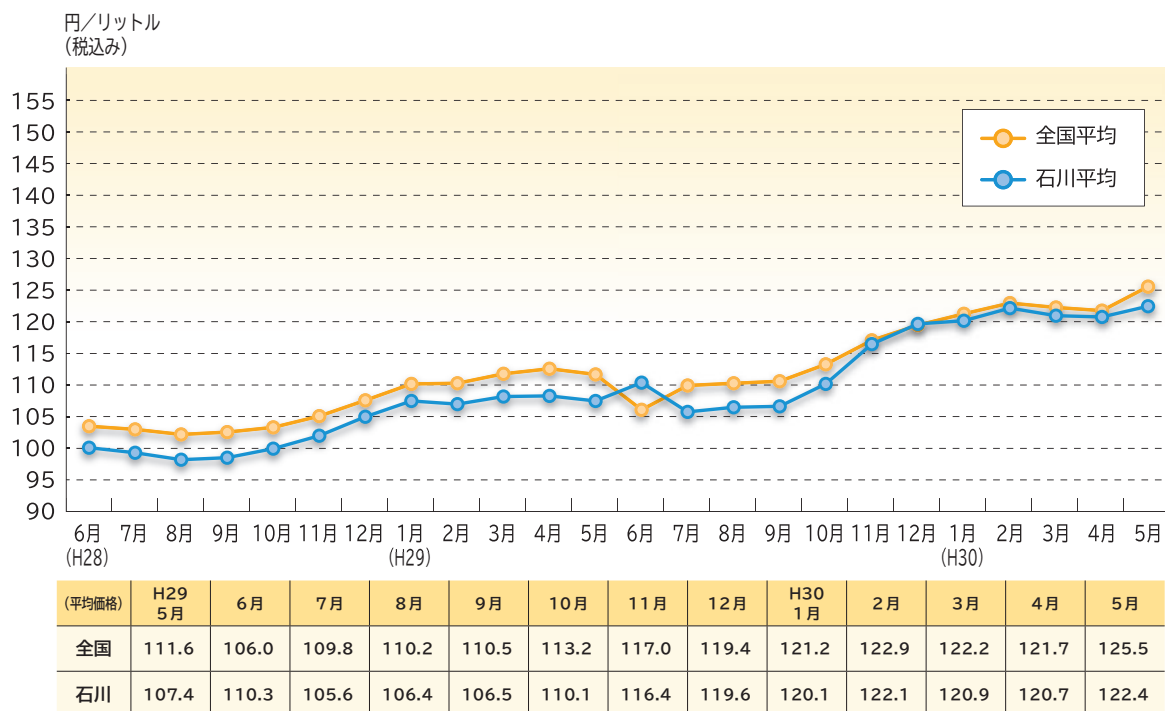
発生件数	死者数（人）
802(-220)	11(-1)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表

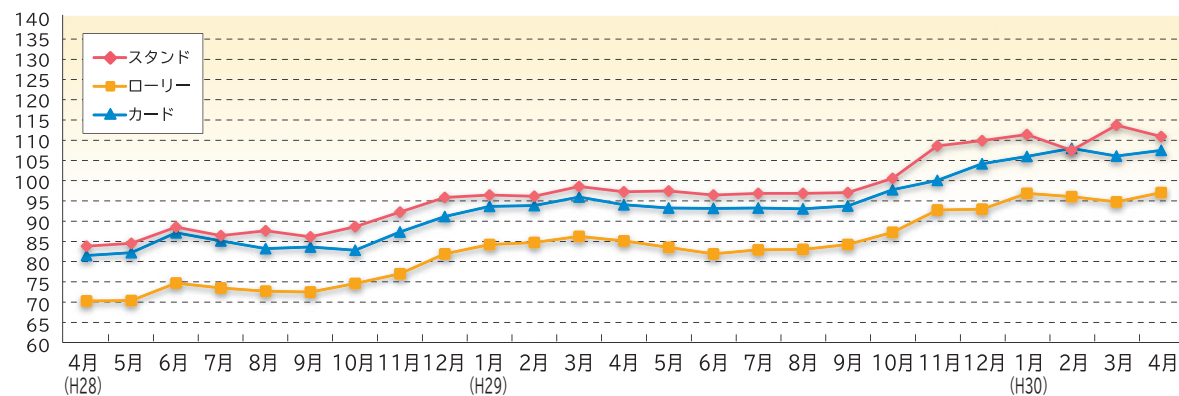
経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”



石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内 30 事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	H29 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H30 1月	2月	3月	4月
スタンド	96.8	97.0	96.0	96.4	96.4	96.6	100.1	108.1	109.4	110.9	107.0	113.2	110.4
ローリー	84.7	83.1	81.5	82.5	82.6	83.8	86.8	92.3	92.5	96.4	95.6	94.3	96.6
カード	93.6	92.8	92.7	92.8	92.6	93.3	97.3	99.6	103.7	105.5	107.5	105.6	107.0
値上げ 要請額	0.3 (6社)	0 (0社)	0 (0社)	0.8 (10社)	0.5 (10社)	1.6 (11社)	2.4 (12社)	4.1 (12社)	0.7 (10社)	2.1 (15社)	1.1 (2社)	1.3 (5社)	2.0 (10社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。() 内は、要請のあった事業者数。

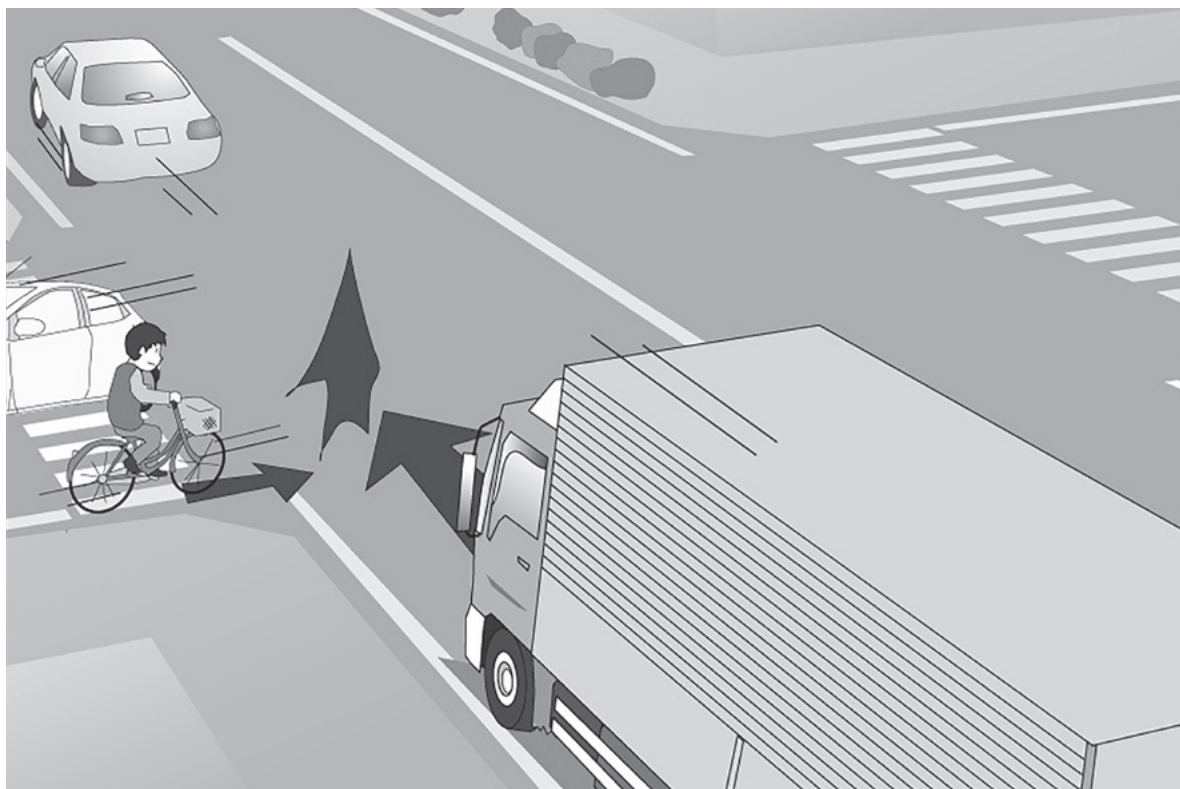
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 67

自転車に気付かず衝突

事故の概要

- 発生日時 9月14日(月) 午後5時15分頃 天候 晴れ
- 発生状況 一日の配送を終え会社へ戻る途中、信号機のない交差点で左側から走行してきた小学生の自転車に気付かず衝突し死亡させたもの。
- 事故当事者 男性50歳 相手側 男子8歳
- 事故原因 運転者は、その日の配送を全て終えて会社に向かって走行していました。途中、ひとつ先の信号交差点から渋滞が続いている交差点に差し掛かり、その手前で停止しました。その直後に交差道路の右側から乗用車が一台、車の前を横切って行きました。その間に渋滞していた前方が空いていたため慌てて発進したところ、すぐに「ゴトゴト」と音がして何かに乗り上げてしまいました。何かと思い、車両を停止させ確認したところ、自転車と子供が倒れていました。



提供：中部交通共済協同組合 安全推進部

被害／損害

小学生男子死亡

総損害額 6,230 万円

■被害概要

- ・被害者の職業 小学生
- ・被害状況 頭蓋骨骨折、外傷性ショックにより死亡

■損害額内容

- ・逸失利益 3,100万円
- ・慰謝料 2,200万円
- ・葬儀費 150万円
- ・弁護士費用その他 780万円
- 計 6,230万円

■運転者について

運転免許取消1年の行政処分を受けました。

被害者について

被害者の少年は、父・母・被害者・弟・妹の五人家族でした。

少年が事故に遭ったのは、近くの公園で友達とサッカーをして遊んだ後、友達と別れて自転車に乗って自宅へ帰る途中でした。学校から帰るなり「友達とサッカーをして遊んでくる」と母親に大きな声で告げ、元気よく飛び出して行った少年が、変わり果てた姿で帰ってくるとは、家族の誰もが想像していなかったことでしょう。

少年は三人兄弟の長男で、まだ幼い弟と妹の面倒をよく見るとても優しい子でした。友達も多く、スポーツが得意で中でもサッカーが大好きで、将来の夢はプロサッカー選手になることでした。

両親は事故後暫く、少年の死を受け入れることができず、悲しみに暮れる日々を送っていました。又、幼い弟と妹は、少年の死が理解できず、両親にお兄ちゃんはどこにいったのと毎日たずねていました。そんな生活が暫く続きましたが、いつまでも少年の死を悼んでばかりいられず、また、幼かった弟と妹もやっと少年の死を受け入れるようになり、今では、亡くなった少年の思いを胸に日々の生活を送れるようになりました。しかし、残された家族四人は、少年を失った悔しさと悲しみを、これからも一生忘れることができないでしょう。

この事故から学ぶ事

今回の事故の原因は、運転者が交差道路の左側から進入してきた小学生の自転車を見落としたことです。

交差道路の右側から進入してきた乗用車が車の前を通過する間に、渋滞していた前方が空いてしまったことからあせってしまい、発進する際の左右の安全確認を怠り、交差道路の左側から交差点に進入してきた小学生の自転車を発見することができず、今回の事故となりました。

停止している数秒の間に交通状況は大きく変わります。特に危険が多く集まる交差点では、刻々と変化していくので、動き出す前の一呼吸と安全確認を徹底しましょう。

提供：中部交通共済協同組合 安全推進部

加賀飛脚 今に甦る。



いつの時代も、
私たちが運びます。

お知らせ

加賀飛脚再現事業

当協会青年部会員が加賀飛脚に
扮し、氷室氷を運びます！

- ・日時／平成30年6月30日（土）
10：00～15：00
- ・場所／湯涌温泉～金沢駅

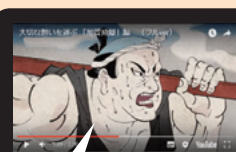


加賀飛脚とは

旧暦6月1日、加賀藩・前田家は、冬の間に氷室で貯蔵した雪氷を江戸の將軍家へ献上していました。

当時、江戸まで120里（約480km）の距離を飛脚たちが昼夜4日間かけて運んだそうです。この飛脚を「加賀飛脚」と呼びました。

当協会では、この加賀飛脚を現代に再現。毎年、金沢市の湯涌温泉で行われる夏の風物詩「氷室開き」において、氷室小屋から切りだされた雪氷を飛脚の姿に扮した当協会青年部会員が雪氷を詰めた重さ60kgの長持を担ぎ、「エッホ、エッホ」と掛け声を響かせながら17km先の金沢駅まで運んでおります。



YouTubeで
「加賀飛脚」